

# YOSANO

広報よさの

No.141



今月の表紙

第10回与謝野町駅伝競走大会

(10月1日撮影)

●主な記事

- 02 平成28年度 決算
- 22 第10回与謝野町駅伝競走大会

11  
2017



# 決算

平成28年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算について、9月定例会に議案提出し、全会計とも認定されました。

一般会計の歳入決算額は、前年度から2.9%増の130億7706万円となり、翌年度への繰越財源分を差し引いた純繰越額（実質収支）は、前年度から2億5068万円少ない1013万円の黒字に留まったほか、決算の内訳を見ますと特定目的基金を7060万円取り崩すなど非常に厳しい決算となりました。

特別会計では、簡易水道特別会計を水道事業会計に統合するため、平成29年3月末日で打ち切り決算となることから保有基金を全て会計に繰り入れたことによりたいへん大きな黒字となっております。その他の特別会計につきましても全て黒字決算となっております。

## 01 会計別決算

### ■一般会計

会計	歳入	歳出	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一般会計	130億7,706万円	130億961万円	5,731万円	1,013万円

### ■特別会計

会計	歳入	歳出	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
簡易水道会計	13億4,070万円	4億9,008万円	0万円	8億5,062万円
宅地造成事業会計	996万円	996万円	0万円	0万円
下水道会計	16億279万円	16億258万円	0万円	21万円
農業集落排水会計	3,932万円	3,920万円	0万円	13万円
介護保険 会計	(事業勘定) 26億9,656万円 (サービス勘定) 1,861万円	26億9,025万円	0万円	631万円 116万円
土地取得会計	54万円	20万円	0万円	34万円
国民健康保 険会計	(事業勘定) 31億5,122万円 (直診勘定) 9,924万円	31億1,162万円	0万円	3,959万円 820万円
後期高齢者医療会計	2億7,559万円	2億7,142万円	0万円	417万円
財産区会計	8,515万円	1,541万円	0万円	6,974万円

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります。

### ■公営企業会計（水道事業会計）

	収益的収入	収益的支出	損益計算により
収益的収支および支出	1億6,760万円	1億5,989万円	784万円

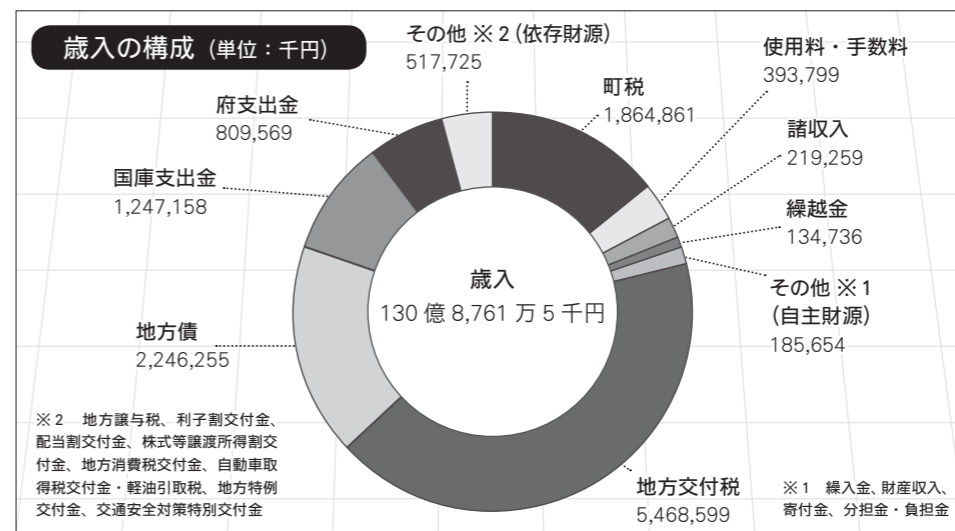
	資本的収入	資本的支出	不足額
資本的収支および支出	185万円	5,146万円	△4,961万円

※資本的収支不足は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

## 歳入（町に入ったお金）の状況：普通会計

歳入・歳出決算の状況を、地方財政統計上、統一的に用いられる普通会計によりグラフ化し説明します。

※普通会計：一般会計、宅地造成事業特別会計、土地取得特別会計を純計したものと簡易水道特別会計の一部を計上したものです。



※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※1 繰入金、財産収入、寄付金、分担金・負担金

## 02 歳入の財政状況 1（普通会計）

項目	金額（千円）		構成比 (%)	増減率 (%)
	28年度	27年度		
自主財源 (21.3%)	町税	1,864,861	14.2	1.9
	使用料・手数料	393,799	3.0	△0.9
	諸収入	219,259	1.7	△9.0
	繰越金	134,736	1.0	△3.9
	その他 (自主財源) ※1	185,654	1.4	13.5
依存財源 (78.7%)	地方交付税	5,468,599	41.8	△2.0
	地方債	2,246,255	17.2	27.6
	国庫支出金	1,247,158	9.5	14.7
	府支出金	809,569	6.2	△13.5
	その他 (依存財源) ※2	517,725	4.0	△11.9
合計	13,087,615	100.0	2.8	

※1 繰入金、財産収入、寄付金、分担金・負担金

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります。

※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金・軽油引取税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

### ■町税の内訳（単位：千円）

税目	28年度税額	27年度比較	増減率 (%)
市町村民税	840,167	32,674	4.0
固定資産税	815,857	△6,040	△0.7
軽自動車税	71,483	10,563	17.3
市町村たばこ税	137,342	△3,035	△2.2
都市計画税	12	△5	△29.4
合計	1,864,861	34,157	1.9

### ■町税の徴収率（単位：%）

税目	28年度			27年度		
	全体	現年分	滞納繰越分	全体	現年分	滞納繰越分
市町村民税	97.2	99.0	39.9	96.6	98.9	44.3
固定資産税	94.3	98.9	18.9	93.8	98.8	23.9
軽自動車税	95.4	98.6	24.2	94.5	98.6	23.1
市町村たばこ税	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
都市計画税	33.3	-	33.3	32.1	-	32.1
合計	96.0	99.0	26.2	95.5	98.9	31.2

### ■歳入決算状況

町の歳入で一番大きな割合を占める普通交付税は、合併から10年間は特例措置により通常より多く交付されてきましたが、平成28年度から特例措置の終了により5年間をかけて段階的な縮減が始まり、今年度は約5300万円減収となったほか、平成27年度国勢調査人口の減少等の影響により、総額で1億2593万5千円の減収となりました。また、国から交付される、地方消費税交付金につきましても5716万8千円減収となるなど使途を特定せず自由に扱える一般財源が大きく減少しています。

一方、歳入の全体の状況を見てみると、平成28年度の普通会計歳入総額は130億8761万5千円となり、前年度と比較し3億6235万4千円（2.8%）増加しています。また、特徴的なこととして公共施設建設基金や産業振興基金など特定目的基金から7060万円を取り崩しています。

学校改築工事の増加等により投資的経費が大きく伸びたことに伴い、町債（町の借金）の借入額が前年度から4億8573万円（27.6%）増加したほか、年金生活者等支援臨時福祉給付金、投資的経費に対する各種補助金の交付などにより国庫支出金が前年度から1億6025万9千円（14.7%）増額となっています。

町税につきましては、固定資産税が減少となる一方、市町村民税、軽自動車税が増額となり、町税全体では前年度から3415万7千円（1.9%）増となっています。

町税の徴収率については、町税全体で96%の決算となっております。前年度と比較し0.5ポイント改善しました。また現年課税分、滞納繰越分別に見ると、滞納繰越分が前年度から5ポイント悪化しています。

### 性質別内訳 (単位:千円)

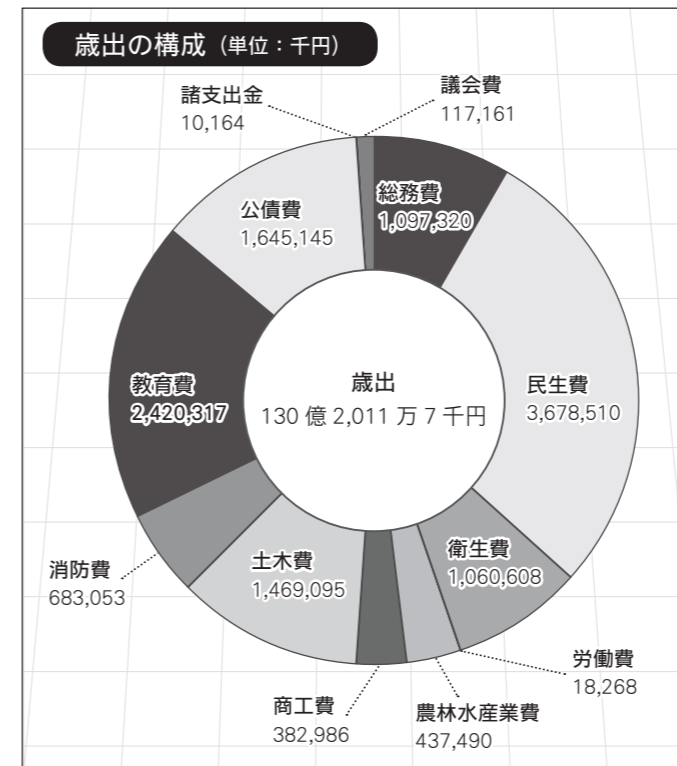
①人件費	17億 8,205万 5千円	18億 543万 8千円
②扶助費	15億 6,115万 7千円	14億 6,515万 7千円
③公債費	16億 4,514万 5千円	17億 4,022万 2千円
④繰出金	20億 8,793万 6千円	20億 530万 5千円
⑤物件費	19億 7,445万 6千円	18億 5,428万 9千円
⑥補助費等	14億 976万 1千円	13億 9,201万 7千円
⑦投資的経費	24億 3,688万 9千円	17億 1,470万 9千円
⑧その他	1億 2,271万 8千円	4億 8,349万 5千円

項目	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)	内容	
義務的経費	人件費	1,782,055	13.7	△ 1.3	職員給与・議員報酬・各種委員報酬など
	扶助費	1,561,157	12.0	6.6	児童手当・障害者自立支援給付費・老人ホーム入所措置費など
	公債費	1,645,145	12.6	△ 5.5	借金の返済元利金
繰出金	2,087,936	16.0	4.1	下水道・簡易水道・介護保険・国民健康保険などの特別会計への繰出金	
物件費	1,974,456	15.2	6.5	賃金・旅費・備品購入費・委託料・消耗品費・修繕料など	
補助費等	1,409,761	10.8	1.3	宮津与謝消防組合への負担金、まちづくり人づくり補助金、地方バス路線運行維持支援、各種団体への補助金など	
投資的経費	2,436,889	18.7	42.1	町道新設改良事業、中学校施設整備事業などの建設費など	
その他	122,718	1.0	△ 74.6	貸付金、基金への積立金、維持補修費	
合計	13,020,117	100.0	4.5		

※端数整理のため表内計等が一致しない場合があります。

**■歳出決算状況**  
 歳出総額は、130億2,011万7千円となり、前年度と比較し5億9,488万5千円(4.5%)増加しています。  
 増加した要因としては、投資的経費が民生費の認定ことも園施設整備事業のほか、教育費の岩滝小学校のトイレ改修工事、加悦中学校の改築工事などにより前年度から7億2,218万円(42.1%)の増加、物件費は近年まれにみる大雪の影響による除雪作業委託料の増加などにより前年度から1億2,016万7千円(6.5%)増加していること、また、特別会計への繰出金が前年度から82,633万1千円(4.1%)増加していることが主な要因となっています。  
 一方大きく減少しているのは、その他に含まれています基金への積立金で、前年度から3億7,743万6千円(△90%)減少しています。27年度では財政調整基金に25,000万円、減債基金に1億円、地域振興基金に1億7,500万円、ひと・しごと・まち創生基金積立金に1億円など多額の基金積立ができていたが、28年度は、合併特例の終了による普通交付税の縮減などの影響により財政余力がなくなり、基金に積み立てることができなくなったものです。  
 平成33年までは普通交付税の縮減が続くほか、今後は人口減少により税収が減少することも予測されます。町では現在、第2次の総合計画の策定に向け取り組んでいるところでありますが、新しい総合計画に合わせ財政計画も作成し、財政規律を設け財政基盤を整えていく必要があります。

### 歳出 (町が使ったお金) の状況: 普通会計



項目	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比較	増減率 (%)
議会費	117,161	0.9	△ 8,615	△ 6.8
総務費	1,097,320	8.4	△ 466,062	△ 29.8
民生費	3,678,510	28.3	521,162	16.5
衛生費	1,060,608	8.1	△ 18,598	△ 1.7
労働費	18,268	0.1	△ 5,891	△ 24.4
農林水産業費	437,490	3.4	△ 62,276	△ 12.5
商工費	382,986	2.9	36,076	10.4
土木費	1,469,095	11.3	98,823	7.2
消防費	683,053	5.3	123,700	22.1
教育費	2,420,317	18.6	440,143	22.2
災害復旧費	0	0.0	△ 3,664	皆減
公債費	1,645,145	12.6	△ 95,077	△ 5.5
諸支出金	10,164	0.1	△ 236	△ 2.3
合計	13,020,117	100.0	559,485	4.5

※端数整理のため表内計等が一致しない場合があります。

### 普通会計歳出総額 130億 2,011万 7千円

#### 平成 28 年度に行った主な事業

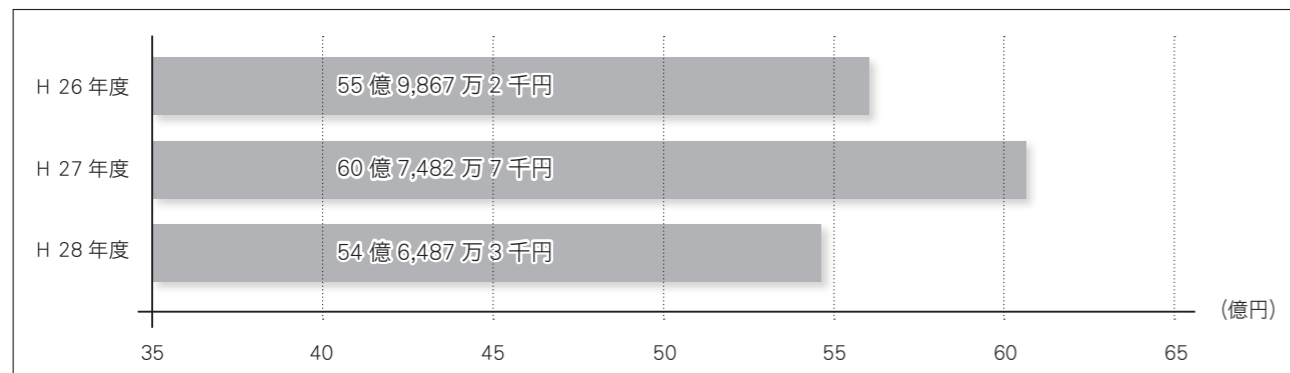
与謝野町総合計画の後期基本計画に掲げるまちづくりの基本目標に基づき、平成 28 年度は以下の事業に取り組みました。

安心と生きがいのある福祉のまちづくり	伝統を生かした未来にチャレンジする産業づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉計画策定事業 2,856 千円</li> <li>介護福祉士資格取得研修事業 1,275 千円</li> <li>児童・家庭相談事業 6,911 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>与謝野町農業モデル確立事業 10,882 千円</li> <li>織物振興対策事業 34,259 千円</li> <li>与謝野ブランド戦略事業 53,603 千円</li> <li>岩滝母と子どものセンター施設整備事業 30,500 千円</li> </ul>
自然と安全を守るまちの基盤づくり	快適でやすらぎのある生活環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇海等環境づくり事業 2,369 千円</li> <li>宮津与謝環境組合負担金 158,615 千円</li> <li>宮津与謝消防組合負担金 413,416 千円</li> <li>消防施設等整備事業 112,149 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有線テレビ施設整備事業 14,456 千円</li> <li>町営バス運行事業 7,142 千円</li> <li>道路維持補修事業 109,694 千円</li> </ul>
明日の人材を育成する教育文化のまちづくり	協働で進めるまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>合併 10 周年記念事業 1,488 千円</li> <li>ヨサノ大学事業 3,451 千円</li> <li>認定子ども園施設整備事業 385,383 千円</li> <li>小学校施設整備事業 85,893 千円</li> <li>中学校施設整備事業 1,384,232 千円</li> <li>放課後学習支援事業 394 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画策定事業 2,324 千円</li> <li>住民自治活動支援事業 8,258 千円</li> </ul>



### 基金残高の推移（27年度から6億995万4千円の減額）

グラフは、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、特別会計基金残高総額の推移



#### ■各基金残高の前年度比較

基金名	28年度末残高 (千円)	27年度末残高 (千円)	増減率 (%)
財政調整基金	2,024,130	1,889,392	7.1
減債基金	492,287	491,233	0.2
特定目的基金	2,687,831	2,724,473	△ 1.3
特別会計基金	260,625	969,792	△ 73.1
合計	5,464,873	6,074,890	△ 10.0

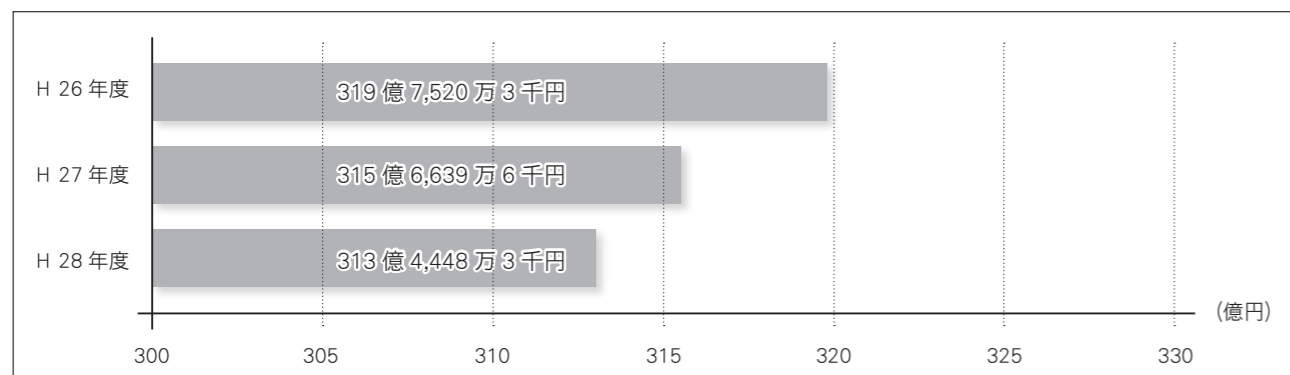
※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります。

#### ■28年度の主な基金の減額

基金名	基金減額 (千円)
公共施設建設整備基金	△ 34,851
産業振興基金	△ 22,758
簡易水道減債基金	△ 65,572
簡易水道特別会計 財政調整基金	△ 779,944

### 町債残高の推移（27年度から2億2,191万3千円の減額）

グラフは、一般会計、特別会計、公営企業会計の町債残高総額の推移



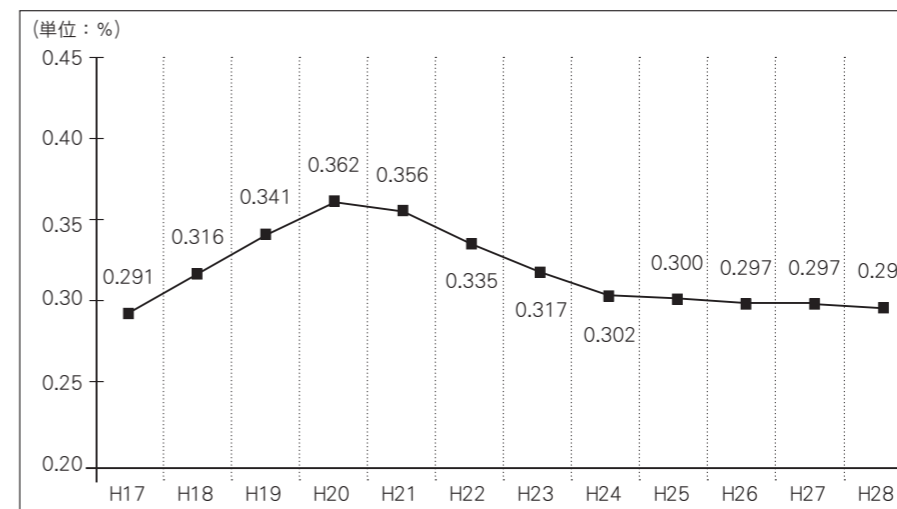
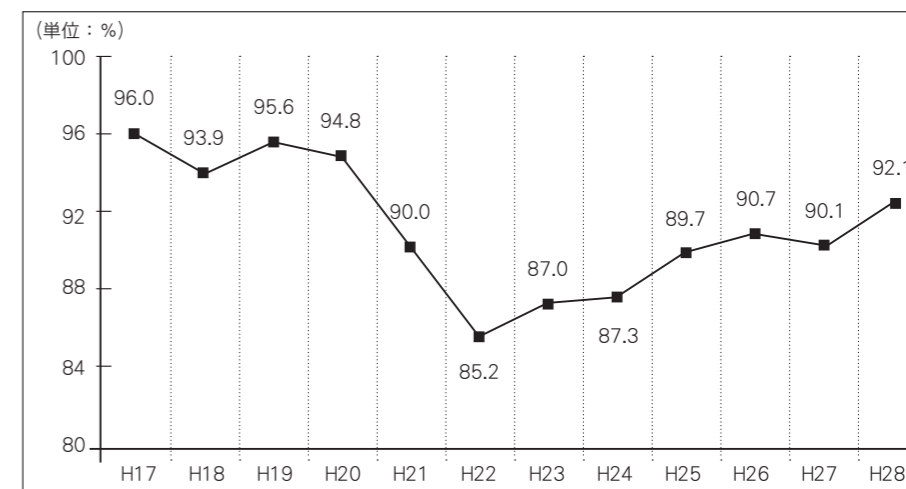
#### ■各会計の町債残高の前年度比較

会計	内 訳	28年度末残高 (千円)	27年度末残高 (千円)	増減率 (%)
一般会計	合併特例債	5,729,011	4,623,760	23.9
	臨時財政対策債	5,641,913	5,690,890	△ 0.9
	その他事業債	2,654,037	3,175,720	△ 16.4
	一般会計合計	14,024,961	13,490,370	4.0
特別会計	簡易水道特別会計	6,113,658	6,333,983	△ 3.5
	下水道特別会計	10,218,601	10,687,571	△ 4.4
	農業集落排水特別会計	245,560	258,849	△ 5.1
	国民健康保険特別会計	0	2,494	皆減
企業会計	水道事業会計	741,703	793,129	△ 6.5
合計		31,344,483	31,566,396	△ 0.7

### 経常収支比率と財政力指数の状況：普通会計

#### ■経常収支比率

経常収支比率とは財政構造の弾力性を判断するための指標で、町税、交付税、のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当されたものの占める割合です。  
※80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。



#### ■財政力指数

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数として用います。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。財政力指数が単年で1を超える場合には、自立して財政運営できることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

### 財政健全化判断比率、資金不足比率の状況

#### ■財政健全化法

まちの財政が健全であるかは、平成21年4月から本格施行となった「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた指標により判断しています。

まちの決算額から算定したいずれかの指標が、「早期健全化基準（経営健全化基準）」を超えると、財政健全化計画（経営健全化計画）を策定することが義務付けられ、議会の議決を経て自主的な改善努力による健全化が求められます。また、いずれかの指標が、「財政再生基準」を超えると、「財政再建団体」となり、国の管理により財政再生に向けて取り組まなければならない、行政サービスの維持が困難になる恐れがあります。

#### ■平成28年度の財政健全化判断比率、資金不足比率

平成28年度の財政健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率〔3カ年平均〕、④将来負担比率）および資金不足比率は、いずれの数値も早期健全化基準内となりました。

現時点では、健全な財政運営と言えますが、今後さらに厳しい財政状況が想定されるため、健全な財政運営に引き続き努めていく必要があります。

よさのさんの家計簿を見てみましょう



# 07

## 普通会計決算を一般家庭の家計簿に例えると…

金額が大きく、使用される用語も難しい、町の決算内容。単純に比べることはできませんが、平成28年度普通会計歳入決算額130億7,706万円を、年収450万円の「よさのさん」の家計に置き換えて例えてみます。

収入計：4,500,000円		支出計：4,477,000円	
・給料・パート収入等	932,000円	・食費等	613,000円
・預金引き出し	30,000円	・医療費等	537,000円
・祖父母からの仕送り	2,766,000円	・ローン返済	566,000円
・ローンの借入金	772,000円	・家の増改築・修繕、家具・家電購入	859,000円
		・子どもへの仕送り	1,209,000円
		・預金積立	14,000円
		・光熱水費・日用品購入	679,000円

### ■家計簿区分と決算区分

	家計簿区分	普通会計決算区分
収入	給料・パート収入等	町税、使用料等
	預金引き出し	基金取り崩し
	祖父母からの仕送り援助等	地方交付税、国・府支出金等
	ローンの借入金	地方債（町債）
支出	食費等	人件費
	医療費等	扶助費
	ローンの返済	公債費
	家の増改築・修繕、家具・家電購入	投資的経費、維持補修費
	子どもへの仕送り等	補助費、繰出金等
	預金積立	積立金
	光熱水費・日用品等	物件費

**決算意見書から（総括）**

山添町政は、就任直後から積極的に産業振興関連施策を打ち出し、地方創生など国の制度にも乗って次々と事業を展開してこられた。平成28年度も「生み出したうねりを大きなうねりにする」として、6つの柱を重点に取り組まれてきた。また、当町の大きな課題とも言われている加悦中学校改築事業、認定こども園施設整備事業および広域ごみ処理施設整備事業など、町民の暮らしに直接関係する事業についても難しい問題を克服しながら進めてこられた。また継続中の事業や課題が残っているものもあるが、一応の道筋は描けたものと思われる。これら平成28年度の決算については、特に大きな指摘事項もなく評価できるものである。

特に、全職員が一丸となって行財政運営に当たろうとする姿勢が随所に見られるもので、中でも手づくりの総合計画の策定を目指したり、何度も指摘してきた公金の収納向上の取り組みについて、条例の制定からその適正な運用による債権管理を徹底させてきたこと、公会計制度への移行に向けた準備、上水道・簡易水道会計の統合への準備、基金の有効活用の工夫等々、積極的な取り組みを評価する。

一方、合併後10年を節目として、今年度から地方交付税の削減措置が始まり、当町の財政に大きな影響が出てきている。合併特例債が無くなり、地方交付税が一本算定となった時、果たして基金は残っているのか、財政は、事業ができるのか等案じられてならない。今こそ、若い町長と職員が知恵を出し合い、工夫を凝らし、与謝野町を夢の多い方向に導いてもらうよう念じている。

監査委員 足立 正人  
多田 正成

ちりめん街道の旧尾藤家住宅では、着物を見る、触れる機会が増すことを目的に、11月から「こころうるおうきものしゅうかん」を始めます。ふだんは着ずにおうちで眠っている着物、この日はたんすから出して旧尾藤家住宅まで一緒にお出かけはいかがですか？皆さまのお越しをお待ちしております。



大切な着物と過ごす特別な時間：こころうるおうきものしゅうかん

### 今年度の予定

- ☑ 11月24日（金）、25日（土）、26日（日）
- ☑ 1月26日（金）、27日（土）、28日（日）
- ☑ 2月25日（日）～3月4日（日）  
※ちりめん街道ひな巡り期間
- ☑ 3月23日（金）、24日（土）、25日（日）

### - 問い合わせ -

旧尾藤家住宅 ☎43-1166  
※着物でお越しの方には、特典として入館料を団体料金とさせていただきます。

## 9月入札結果

問 総務課 ☎43-9010

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
9/22	明石川改修（その3）工事	明石地内	5者	砂後建設㈱	32,616	28,943	28,943	88.74	H29/9/30 ～H30/3/30
9/22	中屋橋橋梁補修工事	加悦奥地内	3者	㈱三野工務店	11,848	10,331	10,332	87.20	H29/9/30 ～H30/3/31
9/22	温江橋橋梁補修工事	温江地内	3者	安田産業㈱	11,735	10,230	10,230	87.18	H29/9/29 ～H30/3/31
9/22	町営三合池団地設備等改善工事	石川地内	2者	㈱山添電気	13,490	12,141	12,780	94.74	H29/9/29 ～H30/1/19
9/22	与謝野町立幾地地区公民館空調設備改修工事	幾地地内	5者	㈱三野工務店	1,770	1,576	1,583	89.44	H29/9/30 ～H29/11/30
9/22	有蓋40m3級防火水槽更新工事（幾地地区）	幾地地内	7者	㈱三野工務店	9,675	8,610	8,610	88.99	H29/9/30 ～H29/12/8
9/22	谷垣線側溝整備（その2）工事	温江地内	10者	㈱三野工務店	2,723	2,394	2,394	87.92	H29/9/30 ～H29/12/22
9/22	公共樹設置⑥工事	明石地内	12者	足立石油㈱	1,479	1,297	1,297	87.69	H29/9/29 ～H29/10/31
9/22	公共樹設置⑦工事	石川地内	12者	㈱柳水道	1,773	1,556	1,556	87.76	H29/9/30 ～H29/10/31
9/22	山手線他区画線設置工事	岩滝地内	4者	金下建設㈱	1,253	1,090	1,090	86.99	H29/9/29 ～H29/11/30
9/22	与謝野町橋梁補修詳細設計業務委託	滝地内他	16者	㈱アーバンバイオ ニア設計 福知山事 務所	5,908	-	3,450	58.40	H29/9/30 ～H30/1/31
9/22	川向玉ノ木線測量設計業務委託	石川地内	14者	㈱ウエスコ 京滋支 店	5,325	-	4,700	88.26	H29/9/29 ～H29/12/28





火の怖さ 知っておきたい いつまでも
～与謝野町消防防災フェア 2017 を開催しました～

9月10日、岩滝体育館において「火の怖さ 知っておきたい いつまでも」をテーマに与謝野町消防防災フェア 2017 を開催しました。

与謝野町消防団発足以来2年に一度開催する取り組みとなったこのイベントは、与謝野町、宮津与謝消防組合、社団法人京都府エルピーガス協会宮津与謝支部、福知山自衛隊第7普通科連隊、京都府福知山赤十字血液センターなどにご協力いただき開催しています。

当日は、気持ちのよい秋晴れのもと、約400人の来場者でにぎわいをみせました。体育館内では、子どもたちが応募したポスターと標語が掲示されたほか、住宅火災警報器の設置推進、LPガスの安全についての啓発が行われるとともに、自衛隊による災害時救助資機材の紹介展示が行われました。



①緊張感漂うなかレスキュー活動実演が行われました ②炊き出し訓練では来場者に無料で牛丼が配られました ③ヘルメットなどを装備しレスキュー体験 ④キッズコーナーでは子どもたちが楽しく防災を学びました ⑤心肺蘇生体験で心臓マッサージを行う来場者



また、救急コーナーでは、消防団員の指導による心肺蘇生やAEDの体験コーナーも開設されました。さらに、キッズコーナーとして、災害時に必要なことを学びながら楽しめる「防災カルタ、ぬりえ、おりがみ」で、子どもたちは楽しみながら消防に触れることができる機会となりました。

駐車場には、起震車による地震体験・煙体験・消火体験ブースを設けたほか、消防署員と消防団員合同での実際の車両を使った本番さながらのレスキュー活動が実演されると、親子連れの来場者は真剣な面持ちで見守っていました。また、福知山自衛隊による牛丼の炊き出し訓練も行われ、来場者は美味しい牛丼に舌鼓を打ち、消防車と救急車の展示コーナーでは、子どもたちに大人気で、終始にぎわい、未来の消防団員らが展示車両に目を輝かせていました。

平成29年度全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」

手荒い・うがいの習慣を！

寒さの到来とともに風邪やさまざまな感染症患者が増えてきます。ウイルスは低温の環境下で活動が活発になり、しかも乾燥によって空气中を漂いやすくなるため、感染力が強まります。冬はウイルスが元気になる一方、私たちの身体は寒さで体温が下がり、免疫力が低下します。その上、鼻やのどの粘膜は乾燥によりダメージを受けやすく、ウイルスの侵入を防ぎきれない状態になります。冬の「感染症」の代表的なものが、インフルエンザですが、昨年はノロウイルス感染症も大流行しました。

自分自身でできる感染症予防の第一のポイントは「手洗い」「うがい」です。ウイルスや細菌は、多くの場合、手を介して感染が拡大しますので、日ごろからしっかりと手洗いを習慣にする身につけましょう。



帰宅後、調理や食事の前、トイレの使用後、咳やくしゃみの後が手洗

のどの保護

空気の乾燥によりのどの粘膜の防御機能が低下します。部屋の湿度を50～60%に保つようになり、1時間に1回程度窓を開けて換気をしましょう。うがいの実施も効果的です。咳やくしゃみの症状のある方は、マスクを着けましょう。

マスクは咳やくしゃみによって放出されたウイルスを他の人が吸い込むのを防いだり、のどの乾燥予防に有効です。

- ①咳・くしゃみなどの症状のある時は、マスクを着用し感染防止に努めましょう。
②咳をしている人にはマスクの着用

免疫力アップ

ウイルスの侵入を阻止するのは皮膚や粘膜です。乾燥によってダメージを受けがちな粘膜を修復するために日々の食事が大切です。冬が旬のほうれん草やブロッコリー等の緑の野菜にはいろいろなビタミンが含まれており、粘膜修復作用に優れています。

また、冬の寒さで一層美味しくなる大根や白菜、キャベツには免疫力アップに欠かせないビタミンCが多く含まれています。

体温の低下は免疫力低下に繋がります。3回の食事をしっかりと取り、身体を温める食事で中から身体を温めるのも効果的です。東洋医学の考え方は冬が旬の野菜は身体を温め、夏が旬の野菜は身体を冷



睡眠

やす作用があると考えられています。冬野菜をたっぷり使った鍋などの料理を積極的に食卓に乗せてください。睡眠不足はバリアー機能を持つ皮膚の新陳代謝を低下させ、免疫力の低下を招くだけでなく心の健康にも大きく関与します。

健康維持には大人では7時間からの睡眠時間がよいとされています。質の良い睡眠を確保するためには毎日の規則正しい就寝と起床時に朝日をしっかりと浴びることが有効です。

～高齢者インフルエンザ予防接種について～

接種日に満65歳以上の方を対象として、平成29年10月16日～12月15日までの間、1500円の自己負担でインフルエンザ予防接種を受けることができます。(生活保護世帯の方は無料です)

詳しくは、すでに各戸配布しています「高齢者インフルエンザ予防接種について」のチラシをご覧ください。



与謝野町の皆さん、はじめまして。私の名前はジョアンナです。トリニダード・トバゴ共和国という国の出身で、今年で30歳になります。橋立中学校の新しいALTとして2学期から英語を教えています。

日本に来てから、いつも誰かに私の母国の名前を言うと、知っている人は誰もいません。トリニダード・トバゴは日本からとても遠くにあり、北米大陸と南米大陸の間にある「カリブ海」に浮かぶ島国です。トリニダード島とトバゴ島という大小2つの島でできており、合わせても京都府より少し大きいくらいです。私はトリニダード島の出身であり、故郷を出発して日本に到着するまで2日かかりました。

トリニダード・トバゴは赤道の近くにあるので1年中暖かいです。年間を通して気温は20℃から35℃ぐらいであり雪が降ることはありません。そのため、これから私は生まれて初めての冬を経験することになります。楽しみですですが少し不安も感じています。

トリニダード・トバゴにはウミガメの産卵を見ることが出来る美しい砂浜や、夜飛び込むと微生物が反応して水面が光るめ

ずらしい川があり、年中観光客でにぎわっています。カーニバル(祭り)も有名で、世界3大カーニバルといわれています。参加者は色とりどりの華やかな衣装で仮装し、音楽に合わせて2日間踊ります。誰でも参加できるのでこの時期は毎年数10万人の観光客が訪れます。

トリニダード・トバゴではサトウキビの栽培が盛んで、サトウキビジュースを発酵させて作られるラム酒は特産品です。また、漁業も盛んであり、私たちは日本人と同じように魚を食べるのが大好きです。私の父は漁師なので私はカリブ海から捕れたたくさんの種類の魚を食べ成長し、海を愛することを学びました。来日して間もないとき、天橋立で泳ぐことができたのでとても嬉しかったです。



天橋立にて。皆さんよろしくお祈りします！

私はトリニダード・トバゴの大学で情報技術を学び、卒業後は小学校の教師である母と一緒に地元で教師として働いていました。その後、教職から離れていたため、再び教師として働くことができるとも嬉しく思います。

私は与謝野町の生徒を教えることがとても楽しみです。皆さん、応援よろしくお祈りします！

## 公民館訪問 [第46回 下山田地区公民館]

文化祭を開催  
協賛事業  
つり」の  
民納涼ま  
催や「区  
祭」の開  
「区文化



文化祭を開催

をを発表していただく場として例年  
だいてありますが、そうした事業  
館講座から独立して活動してい  
教室「俳句教室」などは、公民

今日までに「絵画教室」「園芸  
教室」「俳句教室」などは、公民  
館講座から独立して活動してい  
だいてありますが、そうした事業  
をを発表していただく場として例年  
「区文化  
祭」の開  
催や「区  
民納涼ま  
つり」の  
協賛事業  
を実施し、



ヨガ教室を実施しました

下 山田地区公民館は、下山  
田区の基本目標である「安  
心安全を第一に、健康的で豊かな  
町づくり」を基本に事業を組み立  
て、公民館運営委員である区役員  
の方々や区内の団体の方々にご協  
力いただき、独自の事業や協賛事  
業に取り組んでいます。

も取り入れていきたいと考えてい  
ます。

ききたいと考えています。

今年度  
は、昨年  
オープン  
した「京  
都鉄道博  
物館」や  
大政奉還  
150周年の「二条城」の見学を  
実施いたしました。また、今後は  
区民や小学校・保育所にも協力い  
ただき「(仮称)区民ふれあい交  
流広場」の開催や、「健康講座」「行  
政を知る講座」、また冬場の高齢  
者のスポーツとしての「囲碁ボ  
ール」などの目新しい講座に取り組  
み、一人でも多くの方々に参加  
してもらえ事業に取り組んでい  
きたいと考えています。



楽しく囲碁ボール

## 図書館へ行こう！

### 将棋ブーム

公式戦連勝記録を更新した中学生棋士の活躍もあり、改めて将棋に注目が集まっています。ちょうど11月17日は、徳川8代将軍吉宗に由来する「将棋の日」。今月は将棋に関する本をご紹介します。

#### 『聖の青春 病気と戦いながら将棋日本一をめざした少年 (角川つばさ文庫版)』

大崎善生/KADOKAWA



5歳で難病にかかってから、小学校にも通えず病院のベッドの上で過ごしながらも17歳でプロ棋士となり、名人になるという夢を追い続け、29年間の人生を駆け抜けた村山聖。「怪童」と呼ばれた彼の激動の生涯を追ったこのノンフィクションは、映画化され話題となりました。

- 今月の新着図書
- 『ホワイトラビット』伊坂幸太郎/新潮社
  - 『99%の日本人がわかっていない国債の真実』高橋洋一/あさ出版
  - 『1ランクアップのための俳句特訓塾』ひらのこぼ/草思社
  - 『世界の地方創生』松永安光/学芸出版社
  - 『図解身近にあふれる「科学」が3時間でわかる本』左巻健男/明日香出版社
  - 『せつない動物図鑑』ブルック・バーカー/ダイヤモンド社
  - 『歯医者に行きたくない人のための自分でできるデンタルケア』西原郁子/アスコム
  - 『くらべる値段』おかべたかし/東京書籍
  - 『あの子のカラーライス』きむらゆういち/講談社
  - 『くろくんとちいさいしろくん』なかやみわ/童心社
  - 『ハロウィン! ハロウィン!』西村敏雄/白泉社
  - 『おによりつよいおよめさん』井上よう子/岩崎書店
  - 『サイエンスコナン防災の不思議』青山剛昌/小学館
  - 『ぼくらがつくった学校』ささきあり/佼成出版社
  - 『世界のくるま図鑑2500』スタジオタッククリエイティブ
  - 『珍獣ドクターのドタバタ診察日記』田向健一/ポプラ社
  - 『おもちゃの迷路』香川元太郎/PHP研究所
  - 『竜が呼んだ娘 やみ倉の竜』柏葉幸子/朝日学生新聞社
  - 『にちょうびは名探偵』杉山亮/偕成社

#### 『羽生善治 はじめての子ども将棋 まんがイラストでよくわかる!』

羽生善治/日本将棋連盟/西東社



将棋を始めたいと思っても、ルールが難しそうと思う人も多いのでは? この本は、将棋の駒を、キャラクター化したうえで、まんがで分かりやすく駒の動きや代表的な戦法が覚えられる入門書です。一人で将棋の基礎が身につけられます。

#### 『藤井聡太 天才はいかに生まれたか』

松本博文/NHK出版



現在の将棋ブームのきっかけとなった、史上最年少のプロ棋士で歴代最多連勝記録保持者の藤井聡太4段。8歳のころから彼を知る将棋観戦記者が、その強さの理由を本人はもちろん親や指導者、そして棋士たちへの取材から明らかにします。

### Info 図書館おはなし会

- [加悦] 11月11日(土) 午前10時30分~
- [野田川] 11月18日(土) 午前10時30分~ (紙芝居の日)
- [本館] 12月2日(土) 午後2時~ (クリスマスおはなし会)

江山人庫読書会 与謝野晶子の童話を読む  
第67回「敬いの手紙」

- 日時 11月17日(金) ※11月は第3金曜日に実施 午後1時30分~3時
- 問い合わせ先 江山人庫 ☎ 43-2180

### 平成29年度上半期(4~9月)の貸出数 Best 3をご紹介します!



- 【一般書】
- 第1位『蜜と遠雷』恩田陸/幻冬舎
  - 第2位『ストロベリーライフ』荻原浩/毎日新聞出版
  - 第3位『恋の Gondola』東野圭吾/実業之日本社
- 【児童書】
- 第1位『いちにちパンダ』大塚健太/小学館
  - 第2位『もりのとしょかん』ふくざわゆみこ/学研プラス
  - 第3位『かいけつゾロリの王子さまになるほうほう』原ゆたか/ポプラ社



●問い合わせ先/与謝野町立図書館 ☎ 46-2451 加悦分室 ☎ 43-0376 野田川分室 ☎ 43-0087  
●開館時間/午前10時~午後6時 ●休館日/毎週月曜(本館・加悦分室)、毎週火曜(野田川分室)、毎月最終木曜(共通)





●与謝野町敬老会

会場が笑顔であふれました

10月18日に野田川地域、19日に岩滝地域、20日に加悦地域を対象とした与謝野町敬老会が野田川わーくばるで開催されました。3日間で700人以上が参加され、対象者に長寿のお祝い品が贈呈されたほか、子どもたち



宮津警察署による詐欺被害防止啓発も行われました

による歌やダンスなどのステージ発表や大正琴やオカリナ演奏も行われ、会場は温かい空気に包まれました。

●スポーツフェスタよさの2017

ニュースポーツを楽しみました

10月9日、大江山運動公園グラウンド・体育館においてスポーツフェスタよさの2017が開催されました。

会場には年齢や能力にかかわらず誰でも参加できる種目が用意され、午前にはフリスビーを使用したストラックアウトやスポーツ輪投げなど7種目のニュースポーツ、午後は卓球バレーやビーチボールバレーなどが行われました。

爽やかな秋空のもと、子どもから大人までスポーツを楽しむことができる1日となりました。



自分が宣言したタイムで走りきりました

●第30回大内峠紅葉まつり

子どもから大人までまつりを楽しみました

10月15日、弓木公民館において第30回大内峠紅葉まつりが開催されました。雨の影響により、会場が一字観公園から弓木公民館へと変更となり中止となる催しもあったなかでの開催でしたが、ミニコンサートやポケ



うどんや焼き鳥などが来場者に振る舞われました

封じ祈祷などが行われ、来場者、主催者が一体となり、秋の寒空に負けず会場は熱気に包まれました。

●農商ビジネスフェア・商談会「フードコラボラボ」

生産・加工業者×事業者の出会いの場

10月17日、nest（旧山與醤油倉庫）において、農商ビジネスフェア・商談会「フードコラボラボ」が開催されました。京都府北部5市2町で野菜やお米などを作る生産・加工業者と飲食店などの事業者の出会いの場として、昨年12月、今年9月に続き3回目の開催となったこの商談会では、生産・加工業者の方から自社で栽培する作物の特徴などについての説明が行われたほか、参加した事業者が生産・加工業者のブースを訪れ、新しい商品開発や販路拡大に向けた商談が行われました。



生産・加工業者と事業者の間で積極的なやりとりが交わされました



説明を受けながらバイタルデータ測定機を取り付ける受講者

●よさのみらい大学

自然を活かした健康づくり！

10月14日のよさのみらい大学「-リベラルアーツ- 美と健康を育む里山あるき」では、里山や平地を活用したウォーキングが身体に対してどのような効果をもたらすかなど、運動に対する身体的アプローチを学びました。

心拍計や血圧計等を活用したバイタルデータの見方、目標設定の方法などさまざまな事例や科学的根拠を基に美容、健康増進のための運動についての講義を受けました。

講義後は、実際に温江地域でバイタルデータを取りながらウォーキングを行い、自分たちの住んでいる地域自体がフィットネスフィールドになるという、価値変換の可能性を体感されました。

●桑飼小学校 TANGO子ども未来プロジェクト

エンジンの世界に興味津々！

10月12日、桑飼小学校において株式会社タンゴ技研を講師にむかえ、5年生10人を対象に機械金属業や科学技術に対する興味・関心を高めることを目的に「TANGO子ども未来プロジェクト」事業による車やオートバイの部品製作についての出前授業が行われました。

講師から車のエンジンの構造や部品製造の過程など株式会社タンゴ技研で行われている仕事内容が説明され、参加した児童はメモを取り、真剣に聞き入っていました。参加児童からは、「機械ではできない作業は人の手でやっていることがわかった」などの感想が聞かれ、普段の授業では教わることができない貴重な経験となりました。



自動車部品に関する質問に答えようとする児童



きれいな野田川を取り戻すためごみを回収しました

●～サケの還る川を守ろう～野田川清掃

約400kgのごみを回収しました

10月7日と8日に、「～サケの還る川を守ろう～野田川清掃」と題して、サケが還ってくる季節に合わせ、後野区・NPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）・阿蘇海環境づくり協働会議が主催となり、野田川（順気橋～桜内橋付近）の清掃活動を実施されました。総勢40人以上の方々の参加により、約400kgのごみを回収し、台風18号の影響で汚れていた野田川も綺麗になりました。今年もサケがそ上してくるのを待ち遠しく思います。



縦3m×横6mの巨大な用紙の上に安心安全への思いを表現しました

●全国地域安全運動スタート式

安心安全な世の中を目指して

10月11日、加悦谷ショッピングプラザウイールにおいて全国地域安全運動スタート式が行われました。10月11日から20日を全国地域安全運動としており、その初日の活動として宮津警察署員などにより啓発チラシが配られました。また、広報啓発活動の一環として加悦谷高等学校書道部による書道パフォーマンスが行われ、地域の方への恩返しのお気持ちやこのパフォーマンスを思い出して詐欺被害に遭わないようにと、「心にゆとりを あせらず、あわてず、冷静な判断を」などと筆を走らせ、部員6人で作品を完成させました。



みんなで協力して球根を植え付けていきました

●人権の花運動

人権について理解を深めました

花を育てることを通して、生命の尊さを実感し友だちと協力し合う大切さを身につけてもらうことを目的に、毎年町内の小学生を対象に人権の花運動を行っています。

今年は10月19日に岩滝小学校において、人権の花運動の植付け式を行いました。岩滝小学校2年生48人が参加し、与謝野町人権擁護委員の皆さんによる人形劇で人権に関するお話を聞いたほか、人権擁護委員さんから球根の植え付け方を教わりながら子どもたちは仲良く土を分け合って人権の花「水仙」の球根を自分の植木鉢に植え付けをしました。花の開花は2～3月です。



# 与謝野町中小企業振興基本条例

## (目的)

**第1条** この条例は、与謝野町の発展に重要な役割を果たす中小企業の重要性にかんがみ、町内中小企業の振興について基本となる事項を定め、中小企業の振興に関する総合的な施策を推進するとともに、町民、事業者、経済団体等及び町が、それぞれの役割について相互理解を深めることにより、町民の暮らし並びに調和した産業及び経済の発展を促し、もって町民生活の向上を図ることを目的とする。

## (定義)

**第2条** この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 営利の目的をもって生産活動又は経済活動を行うすべてのものをいう。
- (2) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げるものをいう。
- (3) 経済団体等 商工会法（昭和35年法律第89号）に基づく商工会、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づく農業協同組合、その他経済活動の発展に寄与する団体等及びこれらに準ずる団体等で町長が特に認めるものをいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の会社及び個人で事業を営むものをいう。
- (5) 町民 町内に在住、在勤又は在学する者をいう。

## (基本方針)

**第3条** 中小企業の振興は、「ひとが元気、まちに活力、多彩なふれあいであつて 働く喜びのあるまち 元気与謝野」の実現を目標とし、中小企業者の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、その特性に応じた総合的な施策を、町民、事業者、経済団体等及び町の連携のもとに一体となって推進することを基本とする。

## (基本的施策)

**第4条** 町は、第1条の目的を達成するため、前条の基本方針に基づき、次に掲げる施策を行うものとする。

- (1) 次世代産業の担い手づくりのための施策
- (2) 伝統と匠で拓く新機軸のものづくりのための施策
- (3) 各産業の連携と支え合いづくりのための施策
- (4) 観光との連携によるにぎわいづくりのための施策
- (5) 働く場づくり、仕事づくりのための施策
- (6) すべての住民が参加できる産業振興のための施策
- (7) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める施策

## (町の責務)

**第5条** 町は、町民、事業者及び経済団体等と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に対応した中小企業振興のための適切な施策を推進し、財政上の措置並びに国等との連携及び協力に努めるものとし、必要に応じて国等に対し施策の充実及び改善の要請を行うものとする。

2 町は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努めるものとする。

## (中小企業者の役割及び努力)

**第6条** 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的に経営の向上及び改善に努めなければならない。

2 中小企業者は、事業活動を行うに当たっては、経営基盤の強化、人材の育成及び雇用環境の充実を図り、従業員が生きがいと働

きがいを得ることができる職場づくりに自主的な努力を払うものとする。

3 中小企業者は、町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めるものとする。

4 中小企業者は、町内における他の事業者及び経済団体等との連携に努めるとともに、町内において生産、製造、又は加工される製品、並びに町内において提供される役務の利用に努めるものとする。

5 中小企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるとともに、自然環境との調和に十分配慮するものとする。

## (経済団体等の役割)

**第7条** 経済団体等は、中小企業者の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めるものとする。

## (大企業者の役割)

**第8条** 大企業者は、中小企業の振興が本町経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、中小企業者との連携を図るとともに、町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めるものとする。

2 大企業者は、町内における中小企業者及び経済団体等との連携に努めるとともに、町内において生産、製造、又は加工される製品、並びに町内において提供される役務の利用に努めるものとする。

3 大企業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるとともに、自然環境との調和に十分配慮するものとする。

## (町民の理解及び協力)

**第9条** 町民は、中小企業の振興が町民生活の安定及び向上並びに地域社会の活性化に資する役割を理解し、中小企業の健全な発展及び育成に協力するよう努めるものとする。

2 町民は、消費者として町内において生産、製造、又は加工される製品の購買や消費、並びに町内において提供される役務の利用に努めるものとする。

## (人材の確保及び育成の支援)

**第10条** 町は、中小企業の事業の展開に必要な人材の確保及び育成を図るため、就業の支援、職業能力の開発、その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 町は、学校教育における勤労観及び職業観の醸成が中小企業の人材の確保及び育成に資することにかんがみ、児童及び生徒に対する職業に関する体験の機会の提供、その他の必要な施策を講ずるものとする。

## (産業振興会議)

**第11条** 町は、第1条の目的の達成及び第4条に規定する基本的施策の実施についての審議を行うため、与謝野町産業振興会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 会議において審議される施策等に対し、町民、事業者、経済団体等及び町は、協働してその実現に向けて取り組むものとする。

3 前各項に定めるもののほか、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

## (委任)

**第12条** この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。



## 第4期産業振興会議を設置！～中小企業振興基本条例の推進～

第1回産業振興会議

商工振興課 ☎ 43-9012

9月5日（火）野田川庁舎において、第1回産業振興会議を開催しました。

町では産業振興に係る重要事項を審議する機関として、平成22年度から「与謝野町産業振興会議」を設置しており、これまでの産業振興会議では「中小企業振興基本条例制定に向けての提言」、「産業振興に関する提言」、「与謝野ブランド戦略事業の政策協議およびマネジメント」等が行われております。

今回で第4期となる産業振興会議では、中小企業振興基本条例の推進、産業振興ビジョンの具現化、また重要施策の一つとして掲げる「与謝野ブランド戦略事業」をはじめ、各種産業振興施策についての情報共有および評価・検証等を行うことを確認しました。

委員の皆さまには、平成31年3月31日までを任期として、産業振興会議委員としてお世話になりました。



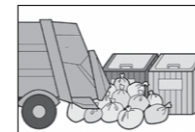
町長から委嘱状が交付されました

**与謝野町産業振興会議（敬称略）**

会長 今井 英之  
副会長 鳥垣 壯司  
委員 赤松 はるみ、小山 拓也、小長谷 建、杉岡 秀紀、西原 良一、岡田 三栄子、武田 民子、青木 一博、今川 俊之、小牧 恵子、原田 顕範、藤原 健司、田中 将之（順不同）

**中小企業振興基本条例とは？**

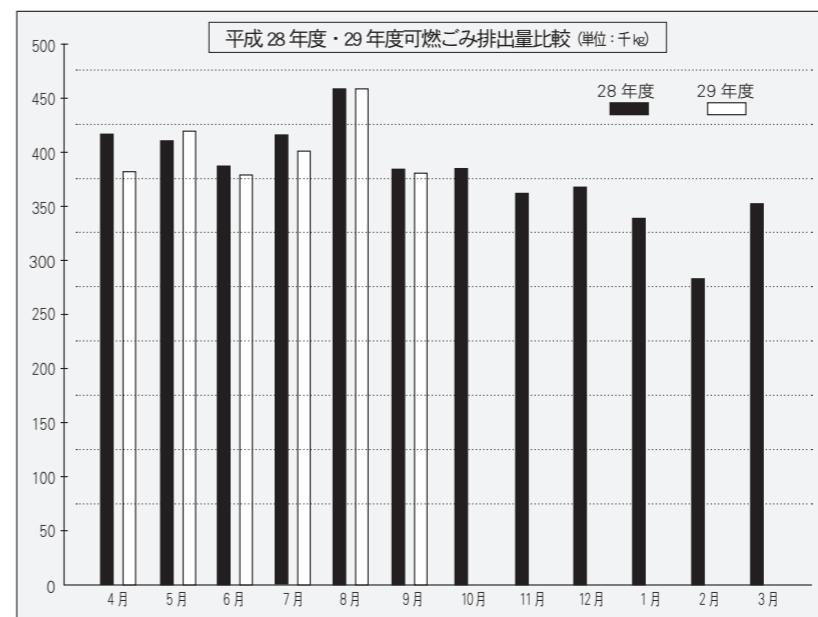
第1期産業振興会議より提言を受け、平成24年3月に制定した条例であり、与謝野町の地域特性を生かした農林業や織物業が地域経済を牽引してきた歴史的背景には、中小企業が地域社会の担い手としてまちづくりに貢献してきたこと、にふれ、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域経済と地域社会の担い手である中小企業の発展が不可欠であるという共通認識のもとで、町民、事業者、経済団体等および町がそれぞれの役割について理解し、まちぐるみで中小企業の振興、地域循環型経済の構築を図っていくという基本理念と、域外からの外貨の獲得の重要性、中小企業の振興が地域経済と地域社会の発展に欠かせないものであるということ、を地域で共有するために制定した条例です。（条例本文は17頁掲載）



## 平成29年9月末時点での可燃ごみ排出量の報告

ごみについて考える

住民環境課 ☎ 43-9030



**ごみ量の報告**

平成29年9月末時点での可燃ごみ排出量を、昨年度と比較して報告します。

昨年度はごみ減量化取組強化期間として皆さまにご協力いただき、平成26年度と比較して6・4%の減量を達成しました。

今年度も半年が過ぎましたが、増加している月はありますが、昨年度と比較すると通算で約2・3%の減量（平成26年度と比較して約8%の減量）となっております。これも、町民の皆さまのご協力により減量化の取り組みが定着しているものと考えられます。

引き続き減量化にご協力をお願いいたします。







### 京都府議会議員宮津市および与謝郡選挙区補欠選挙の選挙公報について

公職の候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報は、選挙管理委員会に届き次第、朝刊にて新聞折込みする予定です。新聞を購読されていない方等は、お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。なお、与謝野町役場各庁舎、知遊館、三河内、岩屋、上山田、下山田地区公民館、石川農業構造改善センター、加悦地域公民館、算所会館でもお受け取りいただけます。

☎ 総務課 ☎ 43・9010

### どこでも町長室の開催

ランチミーティング形式で町政全般について、きたんのい意見を伺います。※要望や陳情の場ではありません

**日時** 11月24日(金) 正午～午後1時半

**場所** 元気館

**対象** 町在住または在勤する方で構成された団体・個人(先着順)

**☎・☑** 11月21日(火) 午後5時までに企画財政課(☎43・9015)へ

### バス・エコファミリーのお知らせ

京都府が主体となり、「バス・エコファミリー」事業を実施しています。対象地域の路線バスでは、大人ひとりにつき、同伴の小学生以下2人までのバスの乗車賃が無料となりますので、この機会にぜひご利用ください。

**時間** 15分

**場所** 与謝郡聴覚言語障害センター

**内容** きこえのミニ講演、レクリエーション、座談会

**☎・☑** 11月24日(金) までに、与謝郡聴覚言語障害センター(☎/FAX 46・5390) または福祉課(☎43・9021、FAX 42・0528)へお申し込みください。

### 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

これまでに林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしてきた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部または本部へお問い合わせください。お問い合わせ先

☎ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎ 03・6731・2887

▼農林課 ☎ 43・9023

**今月の納期**

11/30(木)まで  
納税には便利な口座振替をご利用ください!

国民健康保険税 第6期  
介護保険料 第6期

**滞納税相談窓口**

納期を過ぎた町税の納付相談窓口  
京都地方税機構 丹後地方事務所  
京丹后市役所 大宮庁舎 3階  
☎ 0772-68-1041

よさのみらい大学 講座案内

日時	テーマ	講師	場所
11月24日(金) 午後7時～9時15分	パフォーミングアート・舞台芸術とは	城崎国際アートセンター館長 田口幹也氏	産業創出交流センター
12月1日(金) 午後7時～9時15分	地域の魅力をお金に変える・体験商品を作って売る	株式会社ガイアックス TABICA 事業部 地方創生室副室長 松坂暎士氏	産業創出交流センター
12月9日(土) 午後2時～4時	丹後を語れるようになろう・郷土について	京都府立丹後郷土資料館学芸員 吉野健一氏	野田川わーくばる
12月10日(日) 午前10時～午後4時	(3連続講座) 空き家リノベーション①・魅せる改修	design SU代表 白須寛規氏	香河地区 空き家

■ 各講座の詳細および申し込みは、よさのみらい大学ホームページから! ■

申し込み問い合わせ TEL: 090-1075-3515 (受付時間/午前10時～午後6時)  
Mail: info@yosano-univ.jp (24時間受付)

よさのみらい大学 検索

**実施期間** 平成29年11月の土曜・日曜日  
祝日(10日間)

**利用方法** バスを降りる時に、「エコファミリー」と言ってください。もしくは、チラシを運転手にお見せください。

**対象路線** 与謝野町コミュニティバスひまわり、丹後海陸交通(与謝野町内)

※与謝野町外でも対象となる路線があります。  
**その他** 大人の運賃は必要です。また、ICカードなどでもご利用可能です。(定期券利用の方は除きます。)

☎ 企画財政課 ☎ 43・9015

### 「女性相談」を実施します

家庭内の問題、夫や恋人からの暴力、職場内の問題、人間関係など、女性が抱えるさまざまなしんどさや悩みを、女性の相談員がお聞きし、一緒に考えて問題解決のお手伝いをします。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。相談は無料です。

**相談日** 12月6日(水) 午後1時～4時

※当日申し込みもできますが、前日までの予約が0件の場合は中止します。

**場所** 知遊館

**相談方法** 1人50分程度、要予約(定員3人)

**相談員** 女性フェミニストカウンセラー

☎ 企画財政課 ☎ 43・9015

### HIV(エイズ)検査のご案内

12月1日は「世界エイズデー」です。京都府丹後保健所では、毎週水曜日の午

前にHIV(エイズ)検査を実施しているところですが、12月6日(水)は時間を延長し、午前9時～午後5時まで検査を実施します。

**日時** 12月6日(水) 午前9時～午後5時(受付時間は午前9時～午後4時半)

※通常は毎週水曜日の午前のみ

**場所** 京都府丹後保健所

**検査内容** HIV(エイズ)即日検査

※希望者には肝炎(B型、C型)検査、クラミジア検査の実施も可能

**結果返し** HIV検査は採血実施1時間後に結果をお返しします。

・肝炎検査、クラミジア検査は、2週間後に結果をお返しします。(電話等ではなく、京都府丹後保健所へ来所いただく必要があります。)

**注意** 検査は匿名ですが、事前に電話申し込みが必要です。費用は無料です。

**☎・☑** 京都府丹後保健所保健室 ☎ 62・4312

### 出張がん個別相談会のお知らせ

がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府丹後保健所にて出張相談を行います。

**日時** 11月22日(水)、12月27日(水)

※いずれも午後1時～3時半。相談料は無料です。

**場所** 京都府丹後保健所

**相談員** 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

**☎・☑** 実施日の前日午後4時までに

京都地方税機構 不動産インターネット公売のお知らせ 京都地方税機構丹後地方事務所 ☎ 0772-68-1041

京都地方税機構では、インターネットオークションにより不動産公売の入札参加の申し込みを受け付けます。

■参加申込期間 11月21日(火) 午後11時まで

■申込方法 「京都地方税機構」のホームページにて申し込みの上、京都地方税機構丹後地方事務所へ連絡してください。※公売を中止することもあります。

■申込に必要なもの 公売保証金(見積価格の1割)

■公売予定物件(地目・地積等は公簿上のもの)

番号	所在・地番	地目	地積	見積価格
1	(土地) 与謝野町字三河内小字三十五番1 (建物) 木造瓦葺平家建	宅地 居宅	479.95 m <sup>2</sup> 91.73 m <sup>2</sup>	3,020,000 円

■入札日 11月28日(火) 午後1時～12月5日(火) 午後1時

■買受代金納付期限 12月12日(火) 午後2時

京都府がん総合相談支援センターへ電話にてお申し込みください。

☎ 0120・078・394

※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を、月・金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらでもご利用ください。

### 第11回与謝野町卓球バレー大会の開催について

障害者福祉への関心と理解を深め、障害者の積極的な社会参加への意欲の向上と障害者と健常者との親睦・交流を目的に開催します。学校・職場・友達・親子・サークルなどで参加してみませんか? 個人申し込みも可能です。

**日時** 12月9日(土) 午後1時開会

**場所** 加悦地域公民館

**参加資格等** チームは与謝野町在住・在勤・在学する方で、1チーム6人～12人で編成する。小学生からお歳を召した方まで、誰でも、初めてでも楽しんでいただけます。

**☎・☑** 11月17日(金) までに、福祉課障害者福祉係(☎43・9021)まで。

### 与謝野町聴覚者教室のご案内

聴こえにくいために、日常生活の中で不便を感じておられることはありませんか? そんな悩みを気にせず、笑い、交流しましょう。参加費は無料です。

**日時** 12月2日(土) 午後1時15分～3時

職員人事異動のお知らせ

10月1日付の町職員人事異動をお知らせします。(括弧内は前所属)

■観光交流課 主事 谷原 春加

■福祉課 (観光交流課主事補) 主任介護支援専門員 藤原 誠 (福祉課主事補) 主査介護支援専門員 今田 祐里 (福祉課主事補)

■保健課 保健師 高尾 かおり (保健課技師補)

■社会教育課 主事 田中 結人 (社会教育課主事補)

■市場保育所 主任保育士 梅田 智奈美 (市場保育所主事補)

■山田保育所 保育士 友次 さゆり (山田保育所主事補)

■石川保育所 保育士 友松 愛 (石川保育所主事補)

■加悦保育園 保育士 大島 蓮佳 (加悦保育園主事補)

■桑飼保育園 保育士 瀧本 健太 (桑飼保育園主事補)

9月30日付の町職員人事異動をお知らせします。

▼9月30日付退職 阿部 大二郎 (商工振興課主事補)



PHOTO TOPICS

## 第10回 与謝野町駅伝競走大会

秋空のもと、声援を力に変え、  
11チーム、176人のランナーが  
与謝野路を駆け抜ける。



10連覇となるゴールテープをきった市場Aチーム

### 市場チームが駅伝大会 10 連覇！

10月1日、石川小学校をスタート、岩滝体育館前をゴールとする町内周回16区間、コース総距離26.2kmで第10回与謝野町駅伝競走大会が行われました。最終第16区の間コースが変更され迎えた今年の駅伝大会。町内の全小学校区から11チーム（市場・加悦は各2チーム）が参加し、沿道から届けられる応援を力に変え、総勢176人のランナーが懸命にたすきをつなぎ、ゴールを目指しました。

今年はスタートから4区まで市場A、与謝、加悦Aで上位争いを繰り広げました。しかし、5区で首位

に立った市場Aが、着実に2位与謝との差を広げていき見事10連覇を果たしました。

また、岩滝と加悦Aが3位争いを繰り広げ、第14区を終えた時点では、岩滝が加悦Aを1分近くリードしていましたが、続く第15区で加悦Aがその差を9秒にまで縮め、必死の追い上げをみせました。しかし、最終第16区で再び岩滝が加悦Aを突き放し、そのまま3位でゴールテープを切りました。

接戦だった今年のレース。チーム順位、区間賞は下記をご覧ください。

#### ●チーム順位

- 優勝 市場A
- 2位 与謝
- 3位 岩滝
- 4位 加悦A
- 5位 山田
- 6位 桑飼
- 7位 三河内
- 8位 石川
- 9位 岩屋
- オープン 市場B
- オープン 加悦B

#### ●区間賞 (敬称略)

- 1区 齋藤 幹太 (市場A)
- 2区 杉本 優人 (与謝)
- 3区 滝野 博文 (加悦A)
- 4区 池田 朱里 (石川)
- 5区 平井 勝 (市場A) 新
- 6区 亀井 祐貴 (三河内) 新
- 7区 岸田 笑佳 (市場A) 同
- 8区 久泉 晴香 (三河内) 同
- 9区 山崎 宣彦 (市場A)
- 10区 白数 正文 (山田)
- 11区 榊山 功太 (岩滝) 新
- 12区 長島 弘晃 (山田)
- 13区 佐々木 楓 (市場A) 同
- 13区 下村 愛里 (与謝) 同
- 14区 田中 柊 (市場A)
- 15区 時田 元太 (市場A) 新
- 16区 角野 直輝 (与謝)

記録の詳細は、町体育協会(☎46-6006)まで。  
※「新」は大会記録、「同」は同タイム



①最後の力を振り絞る岩屋のランナー ②新コース第16区を懸命に走る石川のアンカー ③次走者へ思いをつなぐ市場Bのランナー ④声援を受けラストスパートをかける加悦Bのランナー ⑤10連覇達成に向けたたすきをつなぐ市場Aチーム ⑥首位を追う与謝チーム ⑦見事なたすきリレーをみせる加悦Aチーム ⑧力走する山田のランナー ⑨たすきを受け駆け出す岩滝のランナー ⑩懸命に前を追う桑飼のランナー ⑪たすきをつなぐ三河内のキッズランナー

